

熊本地方労働審議会
令和8年度第1回熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会
議事要旨

1 日 時 令和8年6月8日（月） 13時30分～15時30分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室

3 出席者
(公益代表委員) 1名

(家内労働者代表委員) 3名

(委託者代表委員) 3名

【事務局】労働基準部長他4名

4 議 題

- (1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について
- (2) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会運営規程（案）について
- (3) 会議の公開・非公開について
- (4) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃の改正についての意見聴取結果について
- (5) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃に関する実態調査結果について
- (6) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃の改正審議について
- (7) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長、部会長代理の選出について
公益代表委員の中から部会長を選出し、部会長が部会長代理を指名。
- (2) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会運営規程（案）について
運営規定（案）について事務局より説明し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開について
最低工賃額の具体的な調査審議については、個人情報保護に支障を及ぼすおそれ、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがあるため、運営規程第5条の但し書きに基づき非公開とした。
- (4) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃の改正についての意見聴取結果について
関係家内労働者及び関係委託者の意見聴取の公示を行った結果、意見の申出はなかったことを、事務局より説明。
- (5) 熊本県電気機械器具製造業最低工賃に関する実態調査結果について
事務局より、実態調査結果について説明。

- (6) 熊本県和服裁縫業最低工賃の改正審議について
- ・家内労働者代表委員、委託者代表委員より基本的見解の表明。
 - ・事務局より金額審議の参考となる資料の説明。
 - ・家内労働者代表委員、委託者代表委員より金額の提示及びその根拠について説明。
 - ・双方からの金額提示額が乖離しており、次回の専門部会で継続審議となった。
- (7) その他
- 次回、第2回熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会は、6月19日金曜日、午後1時30分から開催。